**県外で産婦健康診査を受診される方へ**

三重県外で産婦健康診査を受けられた場合、実施検査内容に合わせて、三重県内で

受診した場合と同等の費用の助成を受けられます。

受診日から１年以内に母子保健課へ申請してください。

【産婦健診を県外で受診する時】

「母子保健のしおり」内の産婦健康診査結果票を必ず医療機関で記入してもらってください。費用は一旦全額自己負担です。

　結果票にある検査結果の記入漏れは未実施とし、助成できません。

****

【申請時に必要な物】

☐いなべ市産婦健康診査費助成申請書

　　　※本人記入でない場合は、名前の横に 印 が必要。

☐産婦健康診査受診票（産婦1人につき2回助成）

　　　※健診結果・受診日・医師または助産師名と印があること

☐産婦健診の領収書（原本）

☐金融機関名、店名、口座番号、口座名義人が確認できるもの（通帳等）

（口座名義人が申請者本人以外の場合は、委任状が必要）

☐認印

☐本人確認ができるもの

※産婦健診から申請までの間に氏名・住所等が変更となった場合は、申請書に変更前と変更後の両方の氏名・住所等を記入）

☐母子健康手帳のページのコピー（受診日がわかるもの）

【助成額の決定と振込】

提出された書類を審査し、1回5,000円を上限に助成します。

提出月から、１～２か月後に振り込みます。

　　　　　いなべ市役所　母子保健課

TEL　０５９４－８６－７７７０

FAX　０５９４－８６－７８６４

